



日本の基本法を巡る国際シンポジウム (同時翻訳付) 参加の お誘い

日時：2018年9月10日(月)
14:50~18:00
国立京都国際会館
Room A (収容数500名)

〒606-0001 京都市左区岩倉 大鷲町(おおさぎ町) 4222 (宝ヶ池公園に隣接)
(JR 京都駅より地下鉄烏丸線にて国立国際会館下車、所要時間 20分)

参加費について：

ISBRAのこの国際シンポジウムのみの参加の費用は、アルコール薬物・依存関連合同学術総会（日本アルコールアディクション学会・日本アルコール関連問題学会）の参加者、都道府県推進計画作成に關与される行政関係者、本シンポジウムの賛助金を支払って頂いた方は「参加費無料」です。アルコール薬物・依存関連合同学術総の参加者はシンポジウム受付で学会参加証書を提示、賛助金にご協力いただいた方はその旨を同受付でお知らせください。（通常の参加者の参加費6万円が免除されますので、非常にお値打ちです。）